第4回 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会 議事録

日 時 令和2年12月8日(火)10時25分から11時22分まで

場 所 201 会議室

出席者 前田理事長、渋江理事、佐竹理事、遠藤理事、内藤理事、武井理事、中山委員、三科委員 事務局 佐藤事務局次長、柿崎教務学生課長、土田総務企画専門員、田宮総務企画主査

1 開会

- 2 議事録署名人の指名
 - ・審議会議長である前田理事長が、遠藤委員、中山委員を議事録署名人として指名した。

3 審議事項

- (1) 公立大学法人山形県立保健医療大学職員給与規程の一部改正について
 - ・事務局から資料1により、県の給与条例等の改正に併せ、期末手当の支給月数の引き下げ 及び特殊勤務手当の新設を行うことが説明された
 - ・質疑は無く、原案のとおり議決された。
- (2) 令和2年度補正予算(第2号) について
 - ・事務局から資料2により、日本学生支援機構から学生支援のために交付された「新型コロナウイルス感染症対策助成金」の受入及び県の「オンライン授業等環境整備交付金」の追加交付による増額補正であることが説明された。
 - ・質疑が行われ、原案のとおり議決された。

<質疑概要>

- ①オンライン授業等環境整備交付金の9名分は新たに追加されたのか。
 - ⇒県のオンライン交付金の対象者は、日本学生支援機構で行っている「「学びの継続」の ための『学生支援緊急給付金』」の受給者としており、その3次募集の分の補正であ る。
- ②新型コロナウイルス感染症対策助成金80万円の根拠は。
 - ⇒実施主体である日本学生支援機構の奨学金の貸与実績等で案分したのではないかと推 測しているが、公表されているものはない。

4 報告事項

- (1) 令和3年度山形県立保健医療大学選抜試験実施状況について
 - 事務局から資料3により、選抜試験の実施状況について報告された。

<質疑概要>

- ①昨今の全国的な看護師不足に対し、大学では看護学科の定員を増やすことはあるのか。
 - ⇒コロナの前から県内では不足しており、本学では数年前に定員を増員している。今は 定員の増という議論にはなっておらず、有資格者の掘り起こしや看護師への教育を充 実していくという考えである。
- ②学校推薦型選抜試験の受験者は、共通テストが必須となったことで、合格発表は2月15日まで待たなければならない。高校側へ丁寧な説明が必要なのではないか。また、共通テス

トの結果が良かったことで、他の大学へ進学してしまうこともあるのではないか。

⇒間が空いてしまうことについて議論はあったが、文科省では、入試において学力を担保 するよう指導しており、今回から共通テストを導入することとした。

今年度の高校訪問時にヒアリングした際には、これまでも一般入試を併願するため推薦入試後も引き続き勉強していたので、間が空くことは気にしていないとのことであった。他には、共通テストを導入することで、進学校の生徒に有利になるのではないかとの意見があった。

5 その他

- ○同窓会の業務について
- ・山形大学医学部の元職員による同窓会費の着服事件に関連して、本学の同窓会について質問があり、大学や各学科の同窓会には事務局職員は係わっておらず、教員が一部の業務を担っている程度であるとの回答があった。
- ・それに対し、大学は関係ないと言っても報道を含め大学側が批判されてしまうので注意する こと、また、会計を一人でやっているところで事件が多いので、チェックをする人を設ける か、担当を分けるべきであるとの助言があった。
- ○第3期中期目標について
- ・事務局から、第3期中期目標の進捗状況について、県の健康福祉部において、県内における 新型コロナウイルス感染拡大への対応等で策定業務が進んでおらず、本学に第3期中期目標 が未だに示されていないことから、本日提出することができない状況であり、県から目標が 示されたら各委員にお知らせしたいとの説明があった。

6 閉会

※ 配付資料

- ・資料1 公立大学法人山形県立保健医療大学給与規程の一部改正について
- ・資料2 令和2年度公立大学法人山形県立保健医療大学補正予算(第2号)(案)

以上

議事録署名人		
議	長	